
本 別 町 農 業 委 員 会
第 1 1 回 総 会 議 事 録

自 令和6年4月26日
至 令和6年4月26日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 1 1 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 6 年 4 月 2 6 日 (金曜日)							
開催場所	本別町役場 3階会議室							
開会及び 閉会日時	開会	令和 6 年 4 月 2 6 日 午後 3時00分						
	閉会	令和 6 年 4 月 2 6 日 午後 3時35分						
出席委員 (14名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠
	1番	中野康夫	○		9番	井出和実	×	
	2番	土藏真哉	○		10番	高橋秀和	○	
	3番	牧田安史	○		11番	河野一紀	○	
	4番	高 一郎	○		12番	久常章司	○	
	5番	佐藤光輝	○		13番	齊藤一成	○	
	6番	牛渡広和	○		14番	門前清隆	○	
	7番	前佛由美子	○		15番	川初光章	○	
	8番	福田博明	○					
職務のため出席した者の職名	事務局長 舩館 憲							
議長	会長 牧田安史							
議事録署名委員	8番 福田博明 委員 10番 高橋秀和 委員							

第 1 1 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1 議事録署名委員の指名 8 番 福田博明委員 10 番 高橋秀和委員

日程 2 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

日程 3 議案第 2 号 現況証明願について

日程 4 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

日程 5 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

閉会宣言

第11回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時00分)
牧田議長	本総会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。開会前に井出委員から本日の会議を所用によりを欠席するとの届出がありましたので、報告いたします。ただ今から、第11回本別町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は14名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。議事録署名委員は、会議規則第14条により 8番 福田博明委員、10番 高橋秀和委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。
日程2	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
牧田議長	議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。1番から9番について、一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(舩館局長)	議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので、承認の可否について議決を求める。令和6年4月26日。本別町農業委員会会長。議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6か月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。 (議案第1号、番号1番から9番について朗読・説明。)
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番から9番は提案

のとおり承認することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 異議なしと認めます。したがって、議案第1号1番から9番は提案のとおり承認されました。

日程3

議案第2号 現況証明願について

牧田議長 議案第2号「現況証明願について」を議題とします。1番から3番について、一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(舩館局長) 議案第2号、現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったので、審議の上、証明書を発給するものとする。令和6年4月26日 本別町農業委員会会長。(議案第2号、番号1番から3番について朗読・説明)

牧田議長 次に調査委員長から調査結果について報告を願います。

門前委員長 議案第2号1番から3番について報告いたします。令和6年4月9日に私、門前と、井出委員、齊藤委員の3名で調査をしてまいりました。本申請地は登記簿上は畑になっていますが、現況は相当以前から山林、宅地であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。

牧田議長 ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番から3番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長 異議なしと認めます。したがって、議案第2号1番から3番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。

日程4

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

牧田議長 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。はじめに1番について提案します。本件は●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定のより●●委員の

退席を求めます。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(舩館局長)

議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、次の通り許可申請があったので許可の可否について議決を求める。令和6年4月26日 本別町農業委員会会長。農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおり、すべての要件を満たしていると思われますので、説明を省略させていただきます。(議案第3号、番号1番について朗読・説明)

牧田議長

次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。

中野委員長

議案第3号1番について報告いたします。令和6年3月8日に私、中野と、福田委員、久常委員の3名で調査をしてまいりました。本申請は農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号1番は提案のとおり決定されました。ここで●●委員の復席を許可します。続いて2番から14番まで一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(舩館局長)

(議案第3号、番号2番から14番について朗読・説明)

牧田議長

次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。

門前委員長

議案第3号2番から14番について報告いたします。調査日・調査委員は議案第2号1番と同じです。本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しまし

たので報告いたします。

牧田議長 　ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長 　質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番から14番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長 　「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号2番から14番は提案のとおり決定されました。

日程5

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

牧田議長 　議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。はじめに1番から3番について、一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(舩館局長) 　議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和6年4月26日、本別町農業委員会会長。（議案第4号、番号1番から3番について朗読・説明）

牧田議長 　ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長 　質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番から3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長 　「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号1番から3番は提案のとおり決定されました。次に4番について、提案します。本件は●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定のより●●委員の退席を求めます。事務局より提案の内容の説明を求めます。

事務局(舩館局長) 　（議案第4号、番号4番について朗読・説明）

牧田議長 　ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長 　質問がないようですのでお諮りします。議案第4号4番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長 　「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号4番は提案のとおり決定されました。ここで●●委員の復席を許可します。次に5番から10番について、一括して提案します。事務局より提案の内容の説明を求めます。

事務局(舩館局長) 　（議案第4号、番号5番から10番について朗読・説明）

牧田議長 　ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長 　質問がないようですのでお諮りします。議案第4号5番から10番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長 　「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号5番から10番は提案のとおり決定されました。次に11番について、提案します。本件は●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●委員の退席を求めます。事務局より提案の内容の説明を求めます。

事務局(舩館局長) 　（議案第4号、番号11番について朗読・説明）

牧田議長 　ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長 　質問がないようですのでお諮りします。議案第4号11番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

（ありませんと呼ぶ者あり）

牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号11番は提案のとおり決定されました。ここで●●委員の復席を許可します。次に12番から17番について、一括して提案します。事務局より提案の内容の説明を求めます。
事務局(舩館局長)	(議案第4号、番号12番から17番について朗読・説明)
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第4号12番から17番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号12番から17番は提案のとおり決定されました。 以上で、本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。(午後3時35分)

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 6 年 4 月 26 日

議 長 牧 田 安 史 ㊟

署名委員 福 田 博 明 ㊟

署名委員 高 橋 秀 和 ㊟